

貸切バス事業者安全性認定評価認定制度に関するご案内

初春の候、貴社におかれましては益々のご盛業と存じます。

このたび当社八代ドライビングスクールにおいて、

貸切バス事業者安全性認定評価認定制度の基準見直しに伴い、同制度の
評価基準12=（高度な実技訓練を実施の場合）

3ポイントに該当する講習を新設。



つきましては同封のパンフをご覧いただき、企業防衛、社員教育と共に

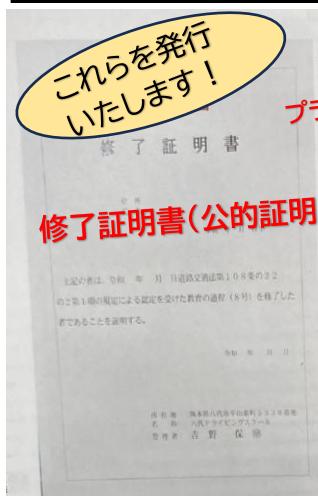
5つ星認定に活用いただき宜しくお願ひいたします。

*認定教育8号過程=道路交通法第108条32項の2及び3、に定めた運転免許取得者教育であり、交通安全教育の水準向上と運転免許取得者への普及を図るため、一定の基準に適合するものについて公安委員会による安全運転講習修了の認定を受ることができる制度です。コンプライアンス遵守の企業方針を、公的に証明できるものとして近年、要望の多い制度となっております。



(認定教育証明の取得メリット)

企業様	従業員様
①公的証明の為、外部監査に有効 ②コース受講者の選出において指名が容易 ③事故多発者への啓蒙 ④ドライバーの高齢化による事故防止 ⑤紙ベースの証明により系列保管が容易	①安全運転の再認識 ②プロドライバーとしての認定 ③運転矯正、スキッドカ一体験(カスタマープラン) ④カード証明(希望者)、車両ステッカー により日常安全運転の意識向上



熊本県公安委員会取得者教育認定番号=第1号

熊本県公安委員会指定、厚生労働省認定、国土交通省認定

熊本県八代市平山新町5338番地

八代ドライビングスクール 認定教育課

電話 0965-32-8135

ファックス 0965-31-7676

*事前予約が必要です、詳しくは左記にお問い合わせください